

地域と連携した工業系技術力向上対策事業

(1) 趣旨

熟練技能者の大量退職や若者のものづくり離れが深刻化する中、地元企業の技術系人材供給のために工業高校と地域産業界が連携し、生徒の企業現場実習や企業技術者による実践的授業等を通して、工業系高校生の技術力の向上を図ります。

(2) 概要

対象校

県内工業系高校 7 校(葦崎工業、甲府工業、甲府城西、峡南、谷村工業、都留興譲館、富士北稜)の全学科と工業系の系列

実施期間

平成 25 年度～平成 27 年度(3 年間)

事業内容

企業現場実習

- ・ 生徒が専門学科に関係する企業において、3～5 日程度の実習を行います。
- ・ 現場での実習を通して、目的意識・意欲の向上、企業人としての資質を学びます。

企業技術者からの実践的授業

- ・ 企業等の技術者から、現場で必要となる実践的な技術・技能を身につけます。
- ・ 確かな技術力の定着として、技能検定等の国家資格の取得を目指します。

産業技術短期大学校との連携

- ・ 産業技術短期大学校からの実技指導及び施設の使用を通して、高い技術・技能を身につけます。
- ・ 産業技術短期大学校において、教員の技術・技能に応じた実技講習会を実施し、指導の質を高めます。

教員の企業研修

- ・ 企業等における研修を通して技術・技能を向上させ、指導の質を高めます。

地元企業の求める人材の育成

- ・ 各高校は企業のニーズを聞く機会をもち、教育課程(実習内容等)に反映させます。(谷村工業高校が H23、H24 に実施した研究指定校事業)

必修科目の設定

- ・ 「企業実習」を工業教育部会として工業科の必修科目とします。

実施体制

「地域と連携した工業系技術力向上対策連携推進委員会」(識者で構成)

- ・ プロジェクト企画立案、実施方法の検討・評価、学校と企業の連携支援等
- ・ 年 2 回の定期開催が基本

「地域と連携した工業系技術力向上対策事業」担い手推進委員会(実務者で構成)

- ・ 企業実習等の具体的な検討と推進、実践方法の検討、学校と企業のマッチング等
- ・ 年 6～7 回の定期開催が基本

「工業系技術力向上対策事業」校内推進委員会

- ・ 高校ごとに管理職、学科主任、実務担当者で構成し、具体的な取組内容の検討等
- ・ 高校ごとに必要に応じて開催